

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(9) Gaviワクチンアライアンス拠出金		調査対象 予算額	令和元年度(補正後) : 2,073百万円 ほか (参考 令和2年度 : 13百万円)		
府省名	外務省	会計	項	国際分担金其他諸費	調査主体	本省
組織	外務本省			一般会計	政府開発援助経済協力国際機関 等拠出金	取りまとめ財務局

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

途上国へのワクチン普及や保健システム強化等の支援のため、Gavi, the Vaccine Alliance (Gavi) へ拠出する経費である。日本国内のワクチン市場が少子化により縮小する中、Gaviが供給する途上国向けワクチンの開発・生産に日本企業が参加することにより、設備投資のインセンティブとし、ひいては国内ワクチン産業の活性化や能力強化に繋げる。

#### ●Gaviの取組

Gaviは、平成12年に設立された官民パートナーシップである(本部：ジュネーブ)。現地事務所等はなく、事業の執行は、国際連合児童基金(UNICEF)、世界保健機関(WHO)及び現地政府が実施している。5年ごとの計画に基づき、各国に資金拠出を求める仕組みとなっている。日本は、平成23年に拠出を開始し、累積拠出額は265億円である(平成23年度当初予算～令和2年度補正予算(第1号)※厚生労働省計上の令和2年度補正予算(第1号)55億円を含む)。

#### ●第3次増資期間(令和3年～令和7年)の活動予定

##### (1) ワクチンプログラム

- ・乳幼児等へのワクチン接種(肺炎球菌・ポリオ・ロタウイルス・子宮頸がん・黄熱病等)、緊急時のワクチン備蓄(エボラ・コレラ等)
- ・ワクチン事前買取制度(AMC)、予防接種のための国際金融ファシリティ(ワクチン債)による革新的資金調達も活用

##### (2) 予防接種制度への投資

- ・遠隔地・紛争地域等を含む、ワクチン調達・配送網等の保健システムの強化(医療従事者の育成・確保、コールドチェーンの整備、普及啓発活動等)
- ・マッチングファンド、企業連携等によるイノベーションの拡大

(3) 今期は、通常活動に加え、新型コロナウイルス感染症対策支援活動も追加する。上記(2)の保健システム強化のための資金の一部を、当該感染症対策の医療資機材の調達や人材育成等に充当することを承認済み(令和2年4月9日)。また、上記(1)のワクチン事前買取制度に特別枠(Gavi Covax AMC)を設置することも表明した(同年6月4日)。

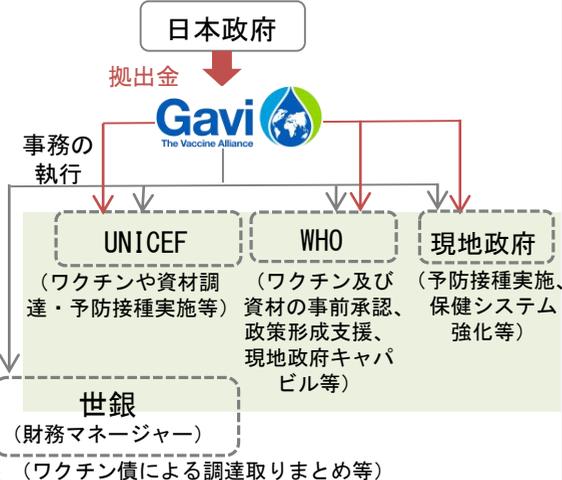
#### ●第3次増資会合(令和2年6月4日)における日本政府のプレッジ概要等

第3次増資会合における資金調達目標(通常分)74億ドルに対し、各国・団体から、新型コロナウイルス感染症対策を含め、合計約88億ドルの支援が表明された。

この中で、日本政府は、総理がビデオメッセージにより、「日本企業のワクチン製造・供給能力、更には日本企業の優れたイノベーションが今まで以上に活用されることを期待」とした上で、「当面3億ドル規模」の支援※を表明し、Gaviの要請に満額で応えた。

※ 新型コロナウイルス対策として令和2年度補正予算(第1号)に計上済の1億ドル(外務省・厚生労働省各55億円)を含む。

#### 【資金・事業実施の流れ】



## ②調査の視点

【調査対象年度】 平成23年度～令和元年度

【調査対象先数】 拠出先(実施団体) : 1先

### 1. 運営状況・事業内容等の把握と関与

Gaviの運営状況・事業内容等を適時適切に把握しているか。Gaviの運営に対し拠出額に見合う関与ができていないか。

### 2. 日本への有益性、成果目標の適切性

Gaviへの拠出を通じ、日本は、どのような効果が得られているか。成果目標としている指標・水準は適切か。

追加拠出に当たり、過去の拠出金の活用状況の把握や効果検証等が行われているか。



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (9) Gavi ワクチンアライアンス拠出金

## ③調査結果及びその分析

### 1. 運営状況・事業内容等の把握と関与

#### ●運営状況等の把握

Gaviの運営状況については、年次活動報告及び財務報告に加え、必要に応じて、随時問い合わせを行い、プログラムの実施状況を把握している。

#### ●Gaviの意思決定への関与

Gaviの意思決定を行う理事会は、ドナー国代表5席を含む計28席で構成される。先進国ドナーは、5つの理事区分に分けられており、日本は、米国・豪州・韓国と同じ理事区分に所属している。理事区分ごとに選出された理事及び理事代理に、理事会での投票権及び発言権が付与される。

ドナー間の合意に基づき、各増資期間の資金需要の1%以上を拠出した場合に、理事・理事代理に立候補することが可能となる。運用の詳細は、理事区分内で相談して決定する。  
⇒ 第2次増資期間（平成28年～令和2年）の日本の拠出総額は、合計9,500万ドル（106.5億円）である。総資金需要（95億ドル）の1%以上との基準は満たしたが、本年4月までの理事・理事代理は、米国・豪州が交代で務め、日本は、理事会にオブザーバー参加のみとなっていた。

### 2. 日本への有益性、成果目標の適切性

#### ●日本企業からの調達等の状況

平成12年から令和元年にかけて、Gaviにワクチンを提供する会社は、先進国5社から、世界17社にまで増加したが、日本企業によるワクチン提供実績はゼロである。

ワクチン提供以外の日本企業の調達実績は、①NEC（幼児指紋認証技術を活用した英国企業との連携事業の実証実験、令和2年4月開始）と②ヤマハ（ワクチン運搬用バイク2,807台・モーターボート10台（平成27年～平成30年））の2社となっている。

※ この他、イノベーション拡大の取組への参加事例がある（ワクチン債の引受（大和証券）・購入（第一生命）、INFUSE（新技術をもつ企業支援）への拠出（Asia and Africa Investment Consulting））。

#### ●成果目標の適切性について

平成28年～令和2年の5年間で、Gaviの活動により（i）500～600万人の救命、（ii）Gaviが支援する国における5歳未満時死亡率の平均（千人ごと）62人から56人に低下、（iii）邦人職員数の増加を達成する。また、補正予算拠出分については、（iv）エボラ出血熱その他の感染症の感染拡大と子どもの死亡防止、（v）日本企業のイノベーションとGaviの協力の強化とされている（平成31年度政策評価における成果目標（行政事業レビューシート）より）。

⇒ 現在の成果目標のうち、上記（i）（ii）（iv）はGavi全体の目標であり、上記（v）は日本独自の目標ではあるものの定量目標となっていない。日本独自の定量目標は（iii）邦人職員数のみとなっており、過去の効果検証等を踏まえた追加拠出の判断が困難な状況である。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 運営状況・事業内容等の把握と関与

● 令和2年1月から、豪州がGavi理事会副議長を務めることになったことに伴い、日本の所属する理事区分で理事代理を一席増席し、交渉の結果、日本が理事代理を務めることとなった（豪州の副議長の任期が終わる令和4年以降は、日米豪で理事・理事代理をローテーションする方針）。日本の施策目的を実現できるよう、理事会でも積極的に発信していくべきである。

### 2. 日本への有益性、成果目標の適切性

● Gaviを通じて、日本企業のワクチンを途上国に導入し、日本企業の海外販路開拓を通じた国際競争力の強化・企業育成につなげる、との第3次増資会合における日本の施策目的に沿って、複数の新たな定量指標を設定すべきである。具体的には以下のとおりとし、必要に応じ、補助指標も設定する。

・日本企業からのワクチン調達件数（令和7年までに3件程度）、日本企業からのワクチン供給に資する製品の調達件数（令和7年までに5件程度）

・日本の施策目的の理事会への反映（理事会において、Gaviの支援対象ワクチンに Dengue 熱の追加を達成し、日本企業の参入支援を達成）

・Gavi事務局の邦人職員数（拠出比率以上（現在の職員数を前提とすればは3～4名）とし、官房や資金調達部等の重要部署における幹部ポストも獲得）

・全世界的な感染症発生数・日本国内への輸入感染症事例数（令和12年にかけて令和2年対比で腸チフス、麻疹、風疹のGavi支援国からの輸入症例を減少、令和7年に中間評価）

● その上で、第3次増資会合以降の拠出については、上記指標を踏まえた成果連動型の拠出方法を導入すべきである（基本拠出と、成果目標が達成された場合の追加拠出の2段階構成とする）。